

令和3年第7回

北広島市教育委員会会議録

日時：令和3年6月3日（木）
16時00分～16時35分
場所：市役所1階多目的室

○目 次

開会宣言	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
日程第1	会議録署名委員の指名・・・・・・・・	1
日程第2	教育長報告・・・・・・・・	1～2
日程第3	報告第1号 教育行政報告について・・・・・・・・	2～7
	報告第2号 教育長の臨時代理に係る報告について【非公開】・・・・・・・・	7
	議案第1号 北広島市立学校結核対策委員会委員の委嘱について【非公開】・・・・・・・・	7～8
	議案第2号 北広島エコミュージアムサテライトの指定について・・・・・・・・	8
日程第4	そ の 他 (1) 小中一貫教育全国サミット in 北広島の開催について・・・・・・・・	9～11
	(2) 次回の教育委員会の日程について・・・・・・・・	11
閉会宣言	・・・・・・・・・・・・・・・・	11

出席者	教育長	吉田孝志	説明員	教育部長	千葉直樹
	教育委員	大山秀之		教育部理事	後藤章夫
	(教育長職務代理者)			教育総務課長	下野直章
	教育委員	成田郁久美		学校教育課長	花田秀樹
	教育委員	石上浩子		小中一貫・教育施策推進課長	富田英禎
	教育委員	高山隆二		エコミュージアムセンター長	丸毛直樹
傍聴人	なし			学校給食センター長兼参事	岡謙一
				※新型コロナウイルス感染症の予防のため、議案説明のある課長職のみ出席した。	
			記録員	教育総務課主任	田中加奈

開会 16時00分

(議 事 の 経 過)

◎開会宣言

○吉田教育長 ただいまから、令和3年第7回教育委員会会議を開会いたします。議事日程につきましては、お手元に配付のとおりであります。

◎日程第1 会議録署名委員の指名について

○吉田教育長 日程第1、会議録署名委員の指名を行います。本日の会議録署名委員として、成田委員を指名いたします。

○吉田教育長 日程第2に入ります前に、本日は、報告第2号及び議案第1号が教育委員会会議規則第16条第1号に該当いたしますことから、非公開とさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

◎日程第2 教育長報告

○吉田教育長 日程第2、教育長報告に入らせていただきます。

○吉田教育長 今回は、教育長報告として2点、一般行政報告として後藤教育部理事から1点報告させていただきます。

まず始めに、北海道日本ハムファイターズとのパートナー協定に基づく小中学校における授業についてであります。市内全校で3か年をかけて行われ、昨年度に一巡目が終了し、今年度から新たに二巡目がスタートしたところであります。

今年度につきましては、5月17日(月)に予定されておりました大曲東小学校での授業につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、残念ながら延期となったところであります。5校でキャリア教育や体育の授業などが予定されているところであります。

今後とも北海道日本ハムファイターズとのパートナー協定に基づき、学校教育の充実に取り組んでまいりたいと考えているところであります。

次に、社会貢献についてであります。株式会社玉川組様(代表取締役社長 玉川 裕一様)から、市立学校の周辺環境整備について社会貢献の申し出を受け、5月7日(金)に、北の台小学校の樹木伐採(約38万円相当)を実施していただいたところであり、今後、6月18日(金)に感

謝状を贈呈させていただく予定としているところであります。

私からの報告は以上であります。

○後藤教育部理事 続いて、一般行政報告に入らせていただきます。

全国学力・学習状況調査の実施についてであります。5月27日（木）に、小学校6年生を対象に国語、算数、中学校3年生を対象に国語、数学の全国学力・学習状況調査を実施したところがあります。

今後、調査結果を把握・分析し、教育指導の充実や授業改善等の取組を進めることとしているところであります。

私からの報告は以上であります。

○吉田教育長 以上、教育長報告として2点、一般行政報告として1点、報告させていただきました。皆さんからご質問等ございますか。

（「なし」の声あり）

○吉田教育長 それでは、教育長報告につきましては、承認とさせていただきます。

◎日程第3 ○報告第1号 教育行政報告について

○吉田教育長 続きまして、日程第3、議事に入ります。報告第1号、教育行政報告につきまして、事務局から説明をお願いいたします。

○下野教育総務課長 報告第1号、教育行政報告についてであります。別冊1のとおり、市議会第2回定例会に教育行政報告を行うため、教育委員会に報告するものであります。

別冊1をご覧ください。それでは読み上げます。

令和3年第2回定例会の開会にあたり、教育行政報告を申し上げます。

まず始めに、教育分野における新型コロナウイルス感染症への対応についてであります。北海道が、5月16日から6月20日までの間、緊急事態宣言の区域に指定されたことを受け、教育分野においても、より一層の強い感染対策を講じることとしたところであります。

学校においては、感染対策のさらなる徹底を図ることとし、国が作成した「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル」に基づく行動基準をレベル3に移行し、話し合い活動や合唱など感染リスクの高い教育活動を見合わせたり、宿泊学習や運動会、体育祭等の学校行事を延期したりしたところであります。

なお、部活動につきましては、その教育効果を考慮して、中学校体育連盟主催の市内大会を6月25日、26日に延期した上で、当該大会に出場する種目に限り、練習の内容や回数を厳選して実施できることとし、それ以外は原則中止としているところであります。

また、教育委員会が主催する各種事業や会議等につきましても、感染状況等を踏まえて、中止又は延期、書面やオンラインでの実施としているところであります。

社会教育施設につきましては、住民プールは今シーズンは休止とし、それ以外の施設につきましては、緊急事態宣言の期間、原則、臨時休館としているところであります。なお、施設の特性を踏まえ、図書館において予約本の引き渡しのみ行うなどの配慮に努めているところであります。

引き続き、地域の感染状況を踏まえ、適切な対策を講じながら、学校教育及び社会教育の推進に努めてまいります。

次に、GIGAスクール構想の推進についてであります。3月末までに、各学校に学習者用コンピュータ合計3,002台の導入及び高速大容量のネットワーク等を整備するとともに、構想を推進するための指針となる「北広島市学校教育情報化推進計画」及び「北広島市学校ICT活用推進計画」を策定したところであります。

また、4月からは、GIGAスクールサポーターによる各学校への巡回支援を開始するとともに、5月24日には、各学校のICT活用推進担当教員とオンライン会議を開催し、現時点での進捗状況や課題、今後の活用計画等について意見交換を行ったところであります。

引き続き、各学校においてICTの活用が促進されるよう、支援に取り組んでまいりたいと考えているところであります。

以上申し上げ、教育行政報告といたします。

以上であります。

○千葉部長 これに関連して、私の方から、教育行政報告中の新型コロナウイルス感染症への対応について、本日1枚もののペーパーをお配りしておりますので、これに沿いまして説明申し上げます。

1、国や北海道の動向につきまして、ご承知のとおり、5月7日、国は北海道を5月9日から31日までの間、まん延防止等重点措置区域に指定し、その後5月14日に緊急事態宣言区域に5月16日から5月31日までの間指定されたところでございます。また、感染者数が減少しないことから、28日には、6月1日から6月20日まで、その期間を延長することとしたところであります。

2、これに伴います市の対応ですが、教育行政報告にもありましたとおり、学校では緊急事態宣言を受け、学校における衛生管理マニュアルの行動基準のレベル3ということで一番重たいレベルに移行し、教育活動を行っているところであります。話し合い活動や合唱等、感染リスクの高い教育活動を当面の間見合わせるというような各種事項が盛り込まれております。また、宿泊行事、運動会、体育祭等の学校行事につきましては、延長期間後の7月または2学期に延期を決めた学校が多いところであります。部活動につきましては、当初6月11、12日に、市内大会を予定しておりましたが、行政報告のとおり25日、26日に延期をして実施するところであります。なお、管内におきましては、江別市と北広島市は全ての競技を25、26日に延期、千歳市、恵庭市は11、12日と26、27日に分散して実施、石狩市は当初どおりの予定、11、12日で実施すると聞いていただいております。

2番の児童生徒の感染者数ですが、この緊急事態宣言、まん延防止等重点措置区域に指定されて以降、小学生4名、中学生2名が感染し、計6名の方の感染が判明しているところでございます。

また、昨年の2月くらいから今年の1月までに、小中学校で家族の方が濃厚接触または陽性になられて学校を休まれていた方が小・中学校合わせて250名程だったのですけれども、その後今年2月、3月、4月以降急激に感染者が増え、2月から5月の4か月間で約350人の方が、家族の方の陽性または濃厚接触等によって学校を一時休まれているということで、この4月、5月で感染者が非常に増加しております。

ご承知のとおり、北海道札幌市におきましては、1週間の10万人当たりの感染者数が、ついこの間まで全国1位となっており、現在は沖縄県になっておりますけれども、一時期石狩管内においては札幌市を上回る感染率という時期もつい10日ぐらい前までありました。この3、4日ぐらい前から感染者数が少し下降気味でありまして、ピークから見ると半分以下まで減少しているような状況にあります。

次に、社会教育関係についてであります。宣言以降公共施設を基本的に全て臨時休館としておりまして、芸術文化ホール、図書館、体育施設、キャンプ場、レクの森につきましては全て臨時休館しているところであります。なお、先ほど教育行政報告で申しましたとおり、図書館につきましては、本日から電話とインターネットによる予約を受け付けまして、予約した本だけ引取りに行くことができるようにしております。返却はポストに入れていただくというような形で、人と人との接触、滞留をなるべくなくすという試みを実施しております。臨時休館初日の様子を確認しましたら、朝一番で本館の方の電話がかなり殺到していたようですが、1時間ぐらいで収まったということで、分館のほうも混雑はしておらず、電話は来ているけれども、スムーズに受付をしているというような状況でございます。

住民プールにつきましては6月15日からオープンを予定しておりましたが、今回、感染力が非常に強い変異株のウイルスが蔓延しているということで、感染終息の時期を見込むことが非常に困難であるという状況から、先日本市の水泳協会及びプールの指定管理者と意見交換を行いました。さらに、緊急事態宣言発令後、市内の小中学校におきましても今年のプール授業を見送るという判断が多発されたところから、感染リスクが非常に高く、安心して市民にプールを開放することは困難であると判断しまして、本年につきましても住民プールにつきましては休止することといたします。なお、プールの休止につきましては、公表につきましては明日、第2回定例会が開会になります初日の本会議におきまして先ほど読み上げた教育行政報告にありますとおり、議会、一般市民向けに公表する予定としているところでございます。なお、管内におきましても、全ての市において水泳授業の中止と学校と住民プールを兼ねたプールにつきましては今年は休止するというのを昨日までに確認しているところでございます。

その他としまして、市内の教育関係団体やスポーツ少年団等におきましては感染症対策等、順次学校と同じような対策を取っていただきたいという協力の要請をしたところでございます。

新型コロナウイルス感染症対策につきましては以上であります。

○吉田教育長 ただいまの報告第1号、教育行政報告につきまして、ご質疑等ございますか。

○高山委員 新型コロナウイルス感染症の対応ということで、今考えられる対策を全てをしっかりと行

っていると思いますし、これ以上対策を講じるのは難しいのではないかと思います。現状では、密を避ける対策を行うしかないという状況なので、あと考えられる対策はワクチン接種ですよね。教育委員会だけで考えられるという状況ではないことは重々承知しておりますが、学校の先生方や幼稚園の先生など、子供に接する職業に就いている方々にも早くワクチンを打てるような環境づくりを進めていければいいなと思います。

これは社会のいろんなバランスがあって、感染状況や、高齢者の方々など接種の優先順位もあるでしょうけれども、学校を閉鎖してしまうというような教育現場として最悪の状況を避けるためには、ワクチンにも頼らなければならないのかなということを考えていました。ワクチンの接種状況としてどの程度進んでいるのか、医療従事者の方々の接種は全て終わっているのかななどの情報は持ち合わせておりませんので、終わっていないのであれば、そちらのほうは当然優先すべきとは思いますが、各自治体もいろんな方々の状況を鑑みて優先順位を考えた上で接種方法や方向性など発表されているなど非常に難しい状況だとは思いますが、余裕があるならばということも条件ではあるにしても、教育現場として、まさにそのようなことも考えていかなければ、密を避けるという対策だけではなかなか難しいのではないかと思います。

○吉田教育長 教職員等へのワクチンの接種についての要望がありましたが、事務局から何かありますか。

○下野教育総務課長 現在使用しているワクチンは1瓶で注射6回分入っているものになりますが、廃棄対策ということで効率的に打てる方法を担当でも模索しているとのこと。まさに今この会議に来る直前にワクチン担当から連絡が来まして、学校、市内の幼稚園、高校等から接種希望者リストを頂いて、キャンセル分が発生した際に声かけを行うことを検討しているようです。ワクチン担当の方でも教育現場において接種を優先すべきとの認識は持っていて、いわゆるエッセンシャルワーカーの方に対してなるべく早くワクチンを打てるようなことは考えているということを知っています。

○吉田教育長 市としてもそのような方法で廃棄対策も含めて検討しているということですね。教育委員会としましても、ぜひそのように進めてもらいたいという要望はしていきたいと思いますが、国の方向性としてもそのようなことを言い始めていますので、教育現場への接種優先について今後動きはあるかと思えます。

○高山委員 一つ懸念事項として、職員が北広島市に在住していればいいのですが、在住していない方々は、接種券がないので接種対象にならないということも聞いています。たとえ接種券がなくてもワクチンがスムーズに打てるというような施策も必要なのかなと思います。

○千葉教育部長 ワクチンが潤沢にあれば可能かと思うのですが、現状として、市町村ごとに割り当てられているので、すぐには難しいかもしれません。

○高山委員 もちろん潤沢に供給されるようになったらということベースにせざるをえないと思います。

○吉田教育長 国から方針が出れば、今おっしゃられたように市町村を越えて住んでいる先生方につ

きましても、各自治体で配慮ができるよう動き出す可能性はあるかと思ます。

○成田委員 最近暑くなってきていますが、例えば中体連のための練習がある部活動や学校の体育の授業の際の、マスク着用についての考え方について、文部科学省からは体育のときは外してよいということになっていたと思うのですけれども、割と子どもに任されているといいますか、着けたい人は着けていてよいし、外したい人は外してもよいというような形のところが多いと思ます。

私の子どもも学校へ通っていますが、学校からはマスクの着用についての方針などの通知はあまり来ていません。部活動などでも、マスクしながら運動すると、やはり苦しくなると思ます。この間小学生がマスクを着用したまま持久走をして倒れ、その後亡くなったというニュースもありましたし、学校としては多分外してよいという方針ではあるとは思うのですけれども、しっかり周知しておかないと、例えばマスクを外した子に対して、子どもたちの間で差別的な扱いをされたりなど、そのような話を聞いたりもするので、教育委員会としてもそのことについてしっかりと指針のようなものを出していただけると、多分現場のほうでもやりやすいのかなと思ます。

部活動に関しても、顧問の先生によってはマスクを外してはだめというところがあったりと、対応がまちまちだなと感じることもあり、去年の教育委員会会議でも発言したと思うのですけれども、例えば水分の取り方も含めて、そのようなものについてももう少ししっかりと基準を出してもらえるといいのかなと思うのですけれども、難しいのでしょうか。

○吉田教育長 体育、部活動におけるマスクの脱着等について、もう少し分かりやすい指針等があると学校としては助かるのではないかというご指摘ですが、事務局としていかがですか。

○千葉教育部長 マスクの件につきましては、国や北海道の方から、適切な着脱のタイミングについての通知が既に全国的に出ておまして、それは各学校にも通知がされておりますので、もちろん先生方のご理解されているかと思ます。教育委員会としては、その通知どおり運用してくださいということしかないので、あとはその運用についてそのまま保護者の方に周知するかどうかというところかと思ます。

○後藤教育部理事 先日、ある学校から問合せいただいたのですが、軽い運動の場合、どうしてもコロナが怖いという子どもについてはマスクをしてもよいという指示をしているとのことですが、ただ子どもによっては結構激しい運動のときもやはりマスクが放せないという子もいるということがありました。そのような場合は、学校として子どもたちの安全を第一に考えたときに、運動を差し控える必要も出てくるということで、そうなると保護者に対して、このようなケースでどうしてもマスクを外せない場合は参加させることはできませんということなど、丁寧に発信していく必要はあるということを私も改めて感じているところではあります。

今回問い合わせいただいた教頭先生にはその旨を伝え、発信をあらかじめしっかりしながら対応していくということでお話ししているところでありました。

○吉田教育長 部長が申し上げた通知の範囲と運用のところを各校ともう一度確認するという方向でお願いしたいと思います。

そのほか何かございませんか。

(「なし」の声あり)

○吉田教育長 それでは、報告第1号につきましては、承認とさせていただきます。

○報告第2号 教育長の臨時代理に係る報告について【非公開】

【非公開案件の審議等の結果】

原案どおり可決した。(質疑等省略)

○議案第1号 北広島市立学校結核対策委員会委員の委嘱について【非公開】

【非公開案件の審議等の結果】

原案どおり可決した。(質疑等省略)

○議案第2号 北広島エコミュージアムサテライトの指定について

○吉田教育長 続きまして、議案第2号、北広島エコミュージアムサテライトの指定につきまして、説明をお願いいたします。

○丸毛エコミュージアムセンター長 議案第2号、北広島エコミュージアムサテライトの指定についてであります。「北広島エコミュージアム構想」に基づき、別紙のとおり「東部地区サテライト」を指定したいので、北広島市教育委員会事務委任等規則第2条第2号の規定により、教育委員会の議決を求めるものであります。

東部地区サテライトについてであります。エコミュージアム会議での調査研究及び市民を対象としたワークショップによる内容を参考に、別紙のとおり、開拓記念公園を中心施設とした歴史遺産6か所及び北広島レクリエーションの森を中心施設とした自然遺産6か所が所在するエリアを、サテライトとして指定するものであります。

また、「東部地区サテライト発見の小径」として、参考資料のとおり全ての遺産12か所を巡る全長2.7kmのルートと、発見の小径市街地ルートとして市街地を中心とした6か所の遺産を巡る全長3kmのルートを設定するとともに、今後、各遺産の現地に、別添内容のとおり解説パネルを設置する予定としているところであります。

以上が提案の内容であります。

○吉田教育長 ただいまの議案第2号、北広島エコミュージアムサテライトの指定につきまして、ご質疑等ございますか。

○吉田教育長 これですテライトは2つ目になるのですか。

○丸毛エコミュージアムセンター長 はい。1つ目は旧島松駅通所の周辺サテライトということで指定させていただいております。

○吉田教育長 そのほか何かございませんか。

(「なし」の声あり)

○吉田教育長 それではお諮りいたします。議案第2号、北広島エコミュージアムサテライトの指定につきまして、原案のとおり決してよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○吉田教育長 議案第2号につきましては、原案のとおり決することとします。

◎日程第4 その他

○吉田教育長 日程第4、その他につきまして、事務局から説明をお願いいたします。

○後藤教育部理事 事務局から、2点説明させていただきます。1点目として、小中一貫教育全国サミット in 北広島の開催について、2点目として、次回の教育委員会の日程についてお諮りいたします。

はじめに、小中一貫教育全国サミット in 北広島の開催について、担当の富田小中一貫・教育施策推進課長からご説明させていただきます。

○富田小中一貫・教育施策推進課長 それでは、私から小中一貫教育全国サミットの開催につきまして、説明いたします。

配布の資料、別紙1をご覧ください。

小中一貫教育全国サミットにつきましては、令和元年5月に令和3年度の開催市として本市が内定、同年11月、開催市として決定し、授業づくりや具体的内容検討などの準備を進めてきたところであります。

この間、昨年度開催予定であった福岡県飯塚市につきましては、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、開催を中止したところであります。

本市におきましても、児童生徒をはじめとした市民の方々、また、参加者の方々の健康に配慮し、新しい生活様式を踏まえた開催手法について小中一貫教育全国連絡協議会と協議を重ねてきたところでありますが、先月26日にリモート開催された小中一貫教育全国連絡協議会幹事会において協議をし、現在のところの開催手法の方向性が固まりましたので報告いたします。

当初の予定では、1日目の11月12日金曜日の午後に3中学校区7校の授業公開と研究協議会を行い、2日目の11月13日土曜日の午前中に総合体育館での全体会、同日午後に総合体育館ほかの会場で5つの分科会を開催することとしておりましたが、変更後の計画では、授業公開と研究協議会につきましては、事前に録画・編集し、11月12日から1か月程度、申込者限定配信をす

ることとしています。

全体会につきましては、日程を11月12日、会場を芸術文化ホールに変更し、無観客を基本として開催しますが、感染状況によっては保護者や地域等に限定して観覧できることとしたいと考えています。その様子については、ライブ配信するとともに、録画し、後日配信したいと考えています。

分科会につきましては、授業公開等と同様、5つの分科会を事前に録画・編集し、11月12日から1か月程度、申込者限定配信をすることとしています。

なお、今後の感染状況等の推移により、変更となる場合があります。

このことによりまして、通常の開催であれば、基本的に1校しか参観できなかつたり、公開の際の本時の授業しか参観できませんが、オンライン開催の場合、複数校を参観できたり、本時につながる学習の流れ・子供たちの変容や、各校の取組の発表を視聴してからの振り返り視聴ができることとなり、新たなメリットがあるものと考えています。

また、本件につきましては、この後校長会議で説明した後、6月23日（水）に議会への説明後プレスリリースをすることとしております。そのため、6月23日前の情報の公表につきましてはご留意いただきますようお願いいたします。

以上であります。

- 吉田教育長 たいまの小中一貫教育全国サミット in 北広島の開催につきまして、ご質疑等ございますか。
- 大山委員 最後に説明いただいた分科会についてですが、分科会自体はインターネット上で実施するということですか。それともインターネット上ではなくリアルで実施して、それを録画するということですか。
- 富田小中一貫・教育施策推進課長 分科会につきましては、開催時の感染状況により判断することとなりますが、事前にネットでつなぐ、あるいはお集まりいただいて、事前に実施したものを録画し、シンポジウム、助言者からの助言等を含めインターネット上に公開するということを考えております。
- 吉田教育長 ライブではなく録画、オンデマンド配信という形を考えているということですね。授業公開も同様ですか。
- 富田小中一貫・教育施策推進課長 授業につきましては、現在のところ各校3本程度を準備いたしまして、インターネットで配信をするという形にしておりますので、通常ではその時間帯の授業しか御覧いただけないのですけれども、その時間につながる前の授業や、振り返りの授業のダイジェストも一緒につけて授業を配信していこうと考えております。
- 吉田教育長 授業を事前に録画して、発信したいテーマに沿った授業を期間限定でオンラインで配信し、好きなときに見ていただくという形を考えているということ、また、全体会は、規模を縮小した参集型を考えているけれども、状況に応じてウェブ配信とすることとなりますが、これはライブになるということでしょうか。

- 富田小中一貫・教育施策推進課長 はい。会場で子どもたちがオープニングイベントで空手などを発表する予定になっておりますので、その部分は会場で実施した上で、例えば幹事の挨拶や、共同宣言などにつきましてはZ o o m等を活用したインターネット接続というように考えているところでございます。
- 吉田教育長 全部ウェブ上で行う可能性もあるのですか。
- 富田小中一貫・教育施策推進課長 全体会をライブでやるのですが、その中にネットワークでつないだ映像も入ってくるというような形を考えています。
- 吉田教育長 観客を限定して入れる場合と、最悪入れない場合もあるということですか。
- 富田小中一貫・教育施策推進課長 はい。無観客で行う場合も想定をしています。
- 吉田教育長 授業公開、全体会、分科会の開催方法が大きく変更になるということですね。公開を予定していた授業についても、授業本数を減らすのではなく、小中一貫の取組月間で予定の授業はきちんとしていただいて、その中からピックアップして録画配信するというような形で、先生方や子どもたちのこれまで積み上げてきたものや成果を、直接見てもらう場ではなくなりますけれども、ウェブ配信という形で行っていききたいという考え方になっているということです。
- 吉田教育長 続いて、次回の教育委員会の日程につきまして、説明をお願いいたします。
- 後藤教育部理事 次回第8回教育委員会会議についてであります。7月15日（木）、時間は15時00分から市役所1階多目的室で開催させていただきたいと思っております。
- 吉田教育長 次回は、7月15日（木）、時間は15時から市役所1階多目的室で開催ということで皆さまよろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

◎閉会宣言

- 吉田教育長 以上で第7回教育委員会会議に付議された議事は全て終了いたしましたので、これにて閉会いたします。本日はご苦労さまでした。

16時35分 閉会

以上、会議を記録し、正確を期するためにここに署名する。

教 育 長

署 名 委 員
